

## 推進委員のひと言

### 『モモタロー ノーリターン』

愛媛県男女共同参画推進委員 立川 百恵

コムズフェスティバルの分科会で、『モモタロー ノーリターン』（静岡県教育委員会生涯学習企画課指導主事・奥山和弘原作）に出会いました。子どもの頃誰もが親しんだ昔話『桃太郎』を、男女共同参画の視点で現代に置き換えてみようという楽しい企画です。

おじいさんとおばあさんは、ある日芝刈りと洗濯を交代してみることにしました。桃から産まれてきたのは女の子の桃子ちゃん。おじいさんとおばあさんの役割分担の交代、桃子の育て方の意見の食い違い、と物語は進みます。途中、男女共同参画への理解を助ける沢山の会話や場面が盛り込まれています。そして、成長した桃子は鬼退治へ。桃子の鬼退治は、力で抑えるのではなく、話し合いで今後への提案をし、解決を図ります。

分科会では、時に大笑いをしながら私たちの中に知らず知らずの間に浸み込んでいるジェンダー意識に気づかされました。そのあとグループで感想やメンバーの気付きなどを話し合い、活発な議論がかわされました。この会には、伝統的な昔話をこのように置き換えることは許せないという強硬意見の方も集団で参加され、話し合うことの困難さも散見しました。意見の違いを出し合うこと、いろいろな考え方をしてみることの大切さ、異なる思考の尊重など、理解を深めたい課題はつきません。

近年、男女共同参画推進に対するいわゆるバックラッシュは各地で見られ、地方議会での質問や議論、DV講演会の中止、女性センターでの図書閲覧中止など、続いて起きています。松山市でも条例に関する請願が可決され、コムズでしばらく一部の図書が閲覧できなくなりました。こうした中で最も気になるのは、自主規制といわれる行動規制です。様々な問題提起や考え方を深める議論を避けて通ろうとする行為が最近目立つように思います。互いを監視しあい、萎縮させるような社会は一人ひとりの個性や能力を伸ばすことも、また、責任ある行動をとることもできなくなり、男女共同参画社会が目指す伸びやかな希望に輝く社会にはなりえないことでしょう。波風立てず、伝統的な役割にこだわり、枠をはめた思考を強いる考え方は、時代を後退させることに他なりません。沈滞した社会を地方から変えていくためにも、お化けのような鬼を退治をし、元気で伸びやかなエネルギーを思い切り発揮できる環境を作りたいものです。

## 『男女平等の社会とは』

愛媛県男女共同参画推進委員 宇都宮 眞由美

人は皆生まれながらにして平等であり、従って男女も平等である。このことは人類普遍の原理であり、少なくとも現代社会においてこのことが否定されることはないであろう。男女共同参画社会は、男女が平等であることから当然に導かれる帰結であり、また、男女の平等を実現する方法でもありうる。

ところで、私たちが目指す男女平等の社会とはどのような社会であろうか？ 当然のことながら、私たちは、男女の区別をなくそうとするわけでもなければ、男女を全く同様に扱いたいわけでもない。男と女が生物学的に異なることは事実であり、この生物学的差異から、一般論としては、男は力仕事が得意で、女は針仕事などの家事が得意であるとも言えるのであろう。昔話が「おじいさんは山へ芝刈りに、おばあさんは川へ洗濯に…」で始まるのも、こういう理由からであると思う。このことを否定するつもりはない。

しかし、これはあくまで一般論である。一人一人の個人としてみた場合には、洗濯が苦手な芝刈りが得意なおばあさんも、芝刈りが苦手な洗濯が得意なおじいさんも居るのである。問題は、私たちの社会が、このようなおじいさんやおばあさんがこのことを普通に言える社会であるかどうかということである。他の多くの人と異なる自分を表現すること、またこれまで多くの人々がしてきたことと異なる行動をすることはかなり勇気の要ることである。私たちは、芝刈りが得意なおばあさんや洗濯が得意なおじいさんが、そのことを普通に表現できる社会を作りたいだけである。ただ、それだけである。「おじいさんは山へ芝刈りに、おばあさんは川へ洗濯に…」といい続けることが、果たして芝刈りが得意なおばあさんや、洗濯が得意なおじいさんの自己表現を困難にしているのではないか、もっと言えば、知らないうちにおじいさんに芝刈りを、おばあさんに洗濯を強制することになっているのではないか、ということについて思いを寄せる必要があると考えるのである。このことについて、私たちは鈍感であってはならない。

私たちは、洗濯の上手なおばあさんを素敵だと思うし、芝刈りの上手なおじいさんをすばらしいと思う。しかし、おばあさんが洗濯をすることやおじいさんが芝刈りをすることが日本のよき伝統だとは思わないし、守るべき文化であるとも考えない。山や川を大切に、弱者や少数者に思いを寄せることこそが私たちの国のよき伝統であり、守るべき文化であると考えます。

## 『推進委員としての立場と父親としての立場』

愛媛県男女共同参画推進委員 丸山 征寿

推進委員に対する苦情の申立は、近年極めて低調であることは、推進委員だよりで何回も言及されているところであり、私が就任して既に1年以上が経過しましたが、苦情の申立は一向にありませんでした。「苦情がない=男女共同参画社会の実現が順調に進んでいる」というわけでは必ずしもないので、歓迎すべき状況ではありません。

そのような状況で、私が推進委員に就任して初めての苦情申立がありました。いわゆるバックラッシュの状況の中、全国的にも注目を受ける事案であり、私にとっても初めての事案なので、心して当たらねば、と思っていました。

ここで話は変わります。

地域のイベントで、息子がピアノ演奏をすることになりました。春休み中だったので、平日の昼間です。

仕事柄、スケジュールの調整や途中で事務所を抜けることも比較的容易です。時間も、会場への移動時間入れても1時間かからないので、当然事務所を一時抜けて息子のピアノ演奏を見に行くつもりでした。

裁判の期日や打ち合わせ等が入っていないかと訟廷日誌（スケジュール帳）を確認しました。

男女共同参画推進委員合同会議が入っていました。息子がピアノを弾いている時間帯に完全にバッティングしています。しかも、今回の苦情申立に対する審議がなされる合同会議です。

悩みました。父親として地域のイベントに参加する、子育てを母親任せにするのではなく父親自らたずさわる、それこそが男女共同参画社会の実現ではないか、推進委員として、合同会議より男女共同参画社会の実現に向けて実践をすべきではないのか。

ほんの少し悩んだ末に、合同会議への出席を選択しました。久しぶりの苦情申立だし、私にとって初めての案件だし、慎重に対応しないと後々問題が尾を引きかねないような案件だし、ピアノの発表は今回限りでもないし、後でビデオを見ることもできるし……。

男女共同参画社会の実現には様々な困難があるもんだ、と冗談半分思った出来事でした。